

「老人の日」に合わせた火災予防広報イベントの開催について

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置義務化以降、住宅火災件数及び住宅火災による死者数は減少傾向にあります。

一方で、設置義務化から10年以上が経過し、すでに設置された住警器の多くが交換時期にあることから、来る9月15日の「老人の日」に合わせ、住宅火災発生時に被害が拡大しやすい高齢者世帯を対象に、住警器の設置、点検及び交換を周知する火災予防広報イベントを開催します。

記

1 実施日時

令和5年9月15日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

【タイムスケジュール】

13:30 ～ 14:00 予防課職員による防火講話

14:00 ～ 14:30 元消防職員（岩瀬光伸氏）によるレクリエーション

2 実施場所

社会福祉法人七恵会 特別養護老人ホーム 第二長上苑
（浜松市東区中田町590番地）

3 対象者

上記施設の通所サービス利用者等

4 その他

取材の際の駐車場所については、上記施設の駐車場を御利用ください。

■ 本件に関するお問い合わせ先
浜松市消防局予防課 火災調査・広報育成グループ
TEL : 053-475-7541 Fax : 053-475-7549
E-Mail : hfdyobo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

